

「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」について

◎ 趣旨

今年度、協議・検討を進めてきた、「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」におけるパブリックコメントの結果とそれらを踏まえた計画の素案について協議するもの

1 パブリックコメントについて

(1) 意見の募集期間 平成25年 1月10日(木)～ 2月 6日(水)

(2) 意見の応募者数・件数 2名(3件)

(3) 提出方法の内訳

| | 郵送 | ファクシミリ | Eメール | 持参 | 電話 | 計 |
|----|----|--------|------|----|----|---|
| 人数 | | | 2 | | | 2 |

(4) 意見の概要と市の考え方

① 基本的考え方について(1件)

基本理念について

| No. | 意見の内容 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|--|---|
| 1 | (仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画では「学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。」を基本理念として掲げているが、地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを「誰が」支えるのか社会なのか、たとえば、「地域ぐるみによる」を「地域ぐるみにより」にするなど、表現の工夫が必要ではないか。 | 基本理念は本計画の目指す姿であり、より多くの市民の方にご理解いただくことが望ましいことから、わかりやすい表現とするため「 <u>学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。</u> 」と修正(計画書15ページ)します。 |

② 施策の展開について（2件）

施策5「社会の要請に対応した学習の充実」について

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|---|
| 2 | 社会の要請のテーマが「ワーク・ライフ・バランス」、「人権教育」、「国際理解教育」だけでよいか。 | <p>社会の要請に対応した学習テーマにつきましては、社会情勢による変化が考えられますことから、「第5章計画の推進」（計画書31ページ）の「2社会の要請の高まりへの対応」とおり、今後「宇都宮市生涯学習推進本部」及び「社会教育委員の会議」において協議・検討を行い、社会情勢に即したテーマによる学習機会の充実に努めてまいります。</p> <p>また、<u>注釈（※印）に、現状において、市民に共通性の高いテーマを計上している旨、加筆（計画書24ページ）</u>します。</p> |

基本施策3「学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり」について

| No. | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|--|---|
| 3 | 地域活動の現場では、講座や講演会などで、事前に学習した成果よりも、実際の活動の中で学ぶことの方が重要だと感じているが、表現を工夫できないか。 | <p>基本施策3における「学習成果」につきましては、講座等で学習した知識はもとより、技術、経験、人とのつながりやご指摘の活動による学びも含む幅広い概念として捉えており、<u>計画書28ページに脚注を付け加えます。</u></p> <p>基本施策3では、活動による学びが、学びの必要性への気づきに変わり、更なる学びへとつながっていくよう、事業番号29「人材バンクの構築」（計画書28ページ）や事業番号35「地域学講座の実施」（計画書29ページ）などを重点事業とし、「学習」と「活動」の循環を目指して取り組んでまいります。</p> |

2 素案について

- ・（仮称）第2次宇都宮市地域教育推進計画（素案） 別紙7-1
- ・（仮称）第2次宇都宮市地域教育推進計画（素案）【概要版】 別紙7-2

第2次宇都宮市地域教育推進計画

～つつのみや地域教育プラン～

～ 素 案 ～

～地域で学び，地域で育て，地域をつくる，

地域ぐるみの学習・教育の推進～

平成25年 3月

宇都宮市

宇都宮市教育委員会

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the specific procedures and protocols that must be followed to ensure that all records are properly maintained and updated.

3. The third part of the document provides a detailed overview of the various systems and tools that are used to manage and store the organization's records.

4. The fourth part of the document discusses the role of the records management team and the responsibilities of each team member.

5. The fifth part of the document provides a summary of the key findings and recommendations from the records management audit.

6. The sixth part of the document provides a list of the various records management policies and procedures that are currently in place.

はじめに

21世紀に入り、少子・超高齢社会や人口減少社会の進行、人々の価値観の多様化など、私たちを取り巻く社会環境は大きな変化をむかえています。

本市においては、平成19年度に、「学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える『人づくり』を進める」を基本理念とした「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」を策定し、「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け、施策の方向性を転換してきました。

こうした考え方にに基づき、平成22年度には「人づくり」と「まちづくり」を一体的に推進するための生涯学習センターの機能強化や、地域教育推進の拠点機能としての「人材かがやきセンター」の整備、また平成23年度には市内5館目となる南図書館が開館するなど、人づくりを進める基盤の整備を進めてきたところです。

このような取組により、地域に目を向けた学習機会が充実・定着するとともに、地域教育を推進するための基盤が整備されてきたことから、今後は、こうした環境を活かした継続的な人づくりに取り組むことはもとより、人と人、人と活動を「つなぐ」ことが必要な段階を迎えているといえます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、多くの建物やコミュニティに大きな被害をもたらしましたが、多くの市民、企業、団体、行政等が共に手を取り合いながら復興に向けて、歩みを進めてきており、社会貢献に対する市民一人ひとりの意識や気運が高まってきています。

このようなことから、社会情勢の変化や前計画の取組状況などを踏まえ、これまで以上に「地域教育」を推進し、学びを通して人と人がつながり、地域のもつ力をより高めていくため、今般、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定いたしました。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」は「一人ひとりの人間力を高める」、「家庭や地域の教育力を高める」、「高めた教育力を活動につなぐ」ことを進めていく社会教育行政の根幹を成す計画であり、この計画を着実に推進していくことで、学びを通して豊かな人間性を育み、地域の絆を深め、地域ぐるみで子どもを育てることやより良い地域社会のために考え、支え合う、人も地域もかがやく魅力ある都市、100年先も持続可能なまち、「宇都宮」の実現を目指してまいります。

結びに、本計画を策定するにあたり貴重なご意見を賜りました社会教育委員をはじめ、調査等にご協力くださった方々など多くの関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成25年 月

宇都宮市長 佐藤 栄一

目 次

第1章 計画について

| | |
|------------|---|
| 1 計画策定の必要性 | 1 |
| 2 地域教育について | 2 |
| 3 計画の位置付け | 4 |
| 4 計画期間 | 4 |

第2章 地域教育の現状と課題

| | |
|-----------------|----|
| 1 地域教育を取り巻く状況 | 5 |
| 2 これまでの取組の成果と課題 | 8 |
| 3 市民意識調査の結果 | 10 |
| 4 今後の地域教育推進の課題 | 14 |

第3章 基本的な考え方

| | |
|------------|----|
| 1 基本理念 | 15 |
| 2 基本目標 | 16 |
| 3 重点事業の考え方 | 18 |
| 4 計画の体系 | 19 |

第4章 施策の展開

| | |
|---------------------------|----|
| 基本施策1 人間力を高める学習環境の充実 | 20 |
| 基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援 | 25 |
| 基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり | 28 |

第5章 計画の推進

| | |
|-----------------|----|
| 1 計画の進行管理 | 31 |
| 2 社会の要請の高まりへの対応 | 31 |
| 3 生涯学習振興行政との関係 | 31 |
| 4 計画の推進体制 | 31 |

■ 資料編

| | |
|-----------------------------|----|
| 1 計上事業一覧 | 33 |
| 2 事業・取組等調書 | 35 |
| 3 計画策定の経過 | 46 |
| 4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果(抜粋) | 48 |
| 5 生涯学習振興事業一覧 | 62 |
| 6 パブリックコメントによる市民からの意見 | 68 |

第1章 計画について

1 計画策定の必要性

本市におきましては、平成19年度に策定した「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」に基づき、「地域で学び、地域で育て、地域をつくる、地域ぐるみの学習・教育の推進」を合言葉に、子どもの育ちや地域社会を支える人づくりに向けた取組を進めてきました。

このような中、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、「家庭や地域社会における『絆』や「温かみで人間的な『つながり』の大切さ」が改めて注目されているところであり、復興支援活動などをはじめとした、人々の社会貢献意欲は高まりを見せるなど、人と人をつなぎ、人と地域をつなぐ、地域教育の役割は益々重要となっていると言えます。

こうした気運を持続的なものとし、今後、地域教育をさらに推進していくためには、これまで取り組んできた個人の人間力の向上、地域人材の育成などに加え、学んだ成果を地域につなぐ仕組みづくりなどが求められており、社会情勢の変化やこれまでの取組の評価・課題などに的確に対応していくことが必要となっています。

このようなことから、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、市民の学習意欲の向上や主体的な学習・相互教育などを行う場や機会の充実、学習と活動をつなぐ仕組みづくりなど、社会教育行政の充実に向け、総合的・計画的に取り組んでいくため、「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定します。

2 地域教育について

この計画における「地域教育」とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」^{※1}を意識して行うものであり、具体的には「(場) 地域で」、「(内容) 地域について」、「(目的) 地域のために」、「(展開) 地域ぐるみで」社会の要請（公共的課題、地域人材の育成等）に応える教育をあらわしています。

また、趣味・教養的なものなど、個人の要望に応える取組についても、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送る上で必要であるとともに、仲間づくりやグループ化など組織化を図ることによって、人間関係が構築され、地域の活力向上に資することから、「地域教育」に含まれるものとしています。

平成24年8月に中央教育審議会生涯学習分科会が公表した「議論の整理（中間取りまとめ）」において、現代的・社会的な課題等の学習機会の提供に当たっては、「社会教育行政」の担当部局（本市では教育委員会）と関係行政部局（本市では市長部局等）との連携・協働が重要であるとし、「社会教育行政」が取り組む範囲が拡大されたところです。

本市では、これまでの「宇都宮市地域教育推進計画」において、社会の要請により必要性が高まっている様々な分野との連携が必要であると捉え、従来の「社会教育行政」の領域を越えた、他部局が実施する事業との連携・協働を含めた範囲を、計画の対象として取り組んできました。本計画においても、これまでと同様の対象範囲について取り組むものとしませんが、「社会教育行政」が取り組む範囲が拡大されたことにより、「新しい社会教育行政」と対象範囲の整合が図られたところです。

また、行政の各部局が推進する個別テーマの学習など、本計画の対象とならない部分については、本市の実施する生涯学習に資する施策等を統合・調整しながら推進する生涯学習振興行政として取り扱うこととします。

^{※1} この計画において「地域」とは、多様性を持った表現であり、地域まちづくりを進める生活圏域や地域学校圏のエリア、さらには宇都宮市域などのエリアを示すものであるとともに、地域住民や地域団体などを1つの主体として総称するもの。

◆社会教育行政◆

行政の行う社会教育は、社会教育法第二条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されている。

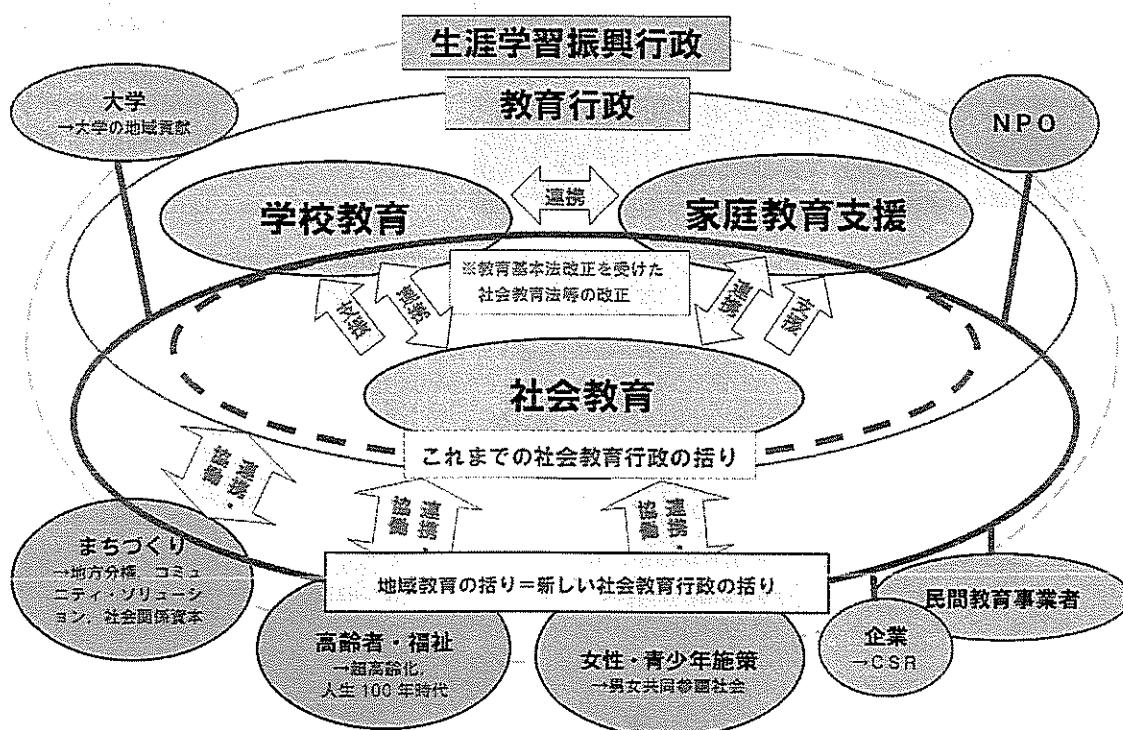
社会教育法第三条において「国及び地方公共団体の任務」として、以下の3点について規定している。

- ① 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ② 「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③ 「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

◆生涯学習振興行政◆

社会教育行政や学校教育行政によって個別に実施される施策や他の執行機関において実施される生涯学習に資する施策等において、全体を統合・調整しながら各施策を推進する行政

【図】 地域教育と新しい社会教育行政の関係



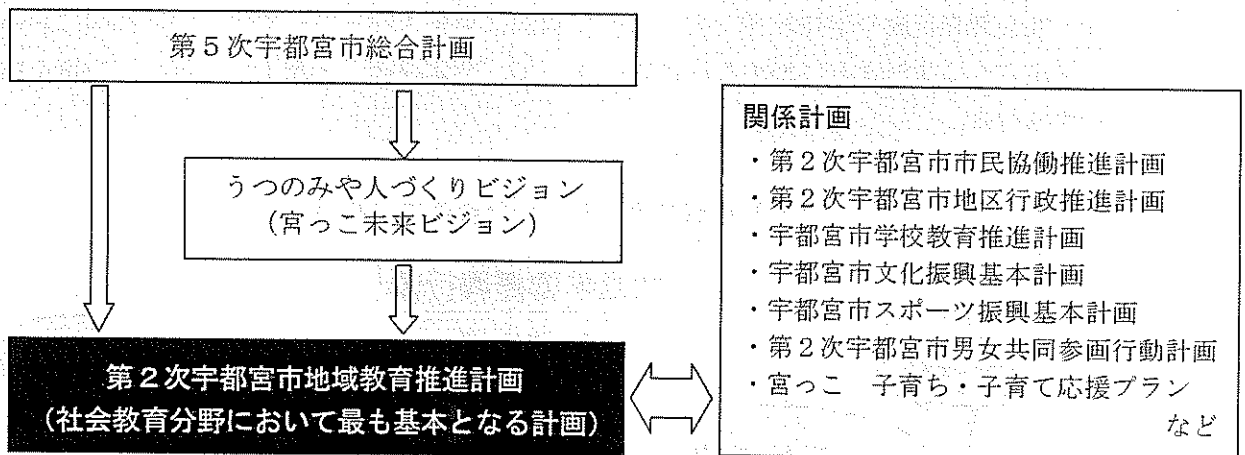
3 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の最も基本となる計画とします。

また、「宇都宮市地域教育推進計画」の家庭の教育力^{※2}向上にかかる行動計画である「宇都宮市親力向上支援プラン」や平成22年7月に社会教育委員の会議が答申した「宇都宮市における今後の『成人教育』のあり方について」の考え方を踏まえ、整理統合した計画とします。

なお、本計画においては、前頁に記載のある関係行政部局との連携・協働を含む「新しい社会教育行政」の範囲を対象とし、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。

〈位置付けの関係図〉



※ 計画の推進にあたっては生涯学習振興行政として本市の行う生涯学習に資する事業との整合を図ります。

4 計画期間

この計画の期間は、平成25年（2013年）を開始年次とし、平成29年（2017年）を目標年次とする5か年の計画とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。

^{※2} 子どもが生きていく上で必要となる基本的な資質や能力を育む、それぞれの家庭が持つ総合的な力

第2章 地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 少子超高齢社会・人口減少社会の進行

出生率の低下や長寿命化による人口構造の変化によって、日本の全人口に占める65歳以上の高齢者の割合は増加し、少子高齢化が急速に進行してきています。

本市においても中心市街地などで高い高齢化率となっており、地域コミュニティの機能維持が困難な地域が増大しています。

また、今後低い出生率と高い高齢化率が相乗的に作用し、日本の人口減少は加速度的に進行していくものと予測されています。

本市においても平成27年頃をピークに、人口が減少していくことが予測されており、生産年齢人口の減少による活力の低下などが懸念されていることから、限られた行財政資源を効果的に活かすための施策の選択と集中、これからのまちづくりの担い手として期待される元気な高齢者が活躍できる環境づくりなど、持続可能なまちづくりにつながる取組が求められています。

イ 絆・つながりの重要性

核家族化や都市化の進行などによって、行き過ぎた個人主義の風潮がみられ、人との関わりを避ける傾向が強くなり、近所づきあいなどの住民同士の交流やコミュニティに対する意識も希薄になってきています。

しかしその一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域の絆、人と人とのつながりの重要性を改めて認識するきっかけとなりました。

このようなことから、地域住民一人ひとりの人間力を高めるとともに、人や地域の絆を再生し、よりよい地域の実現に向けて主体的かつ効果的に活動を実践できる地域全体としての力を高める取組が求められています。

ウ 公共の担い手の多様化

社会・経済の成熟期を経て、人々の生活様式、ニーズ、価値観の多様化・複雑化に伴い、公共的な領域の拡大や公共サービスに対するニーズに柔軟に対応していくことが求められている中、公共的活動の担い手となる主体も多様化してきており、さまざまな活動主体を活かした地域社会づくりが必要となってきました。

また、地域は自らが持つ資源を最大限に活かしながら、それぞれの特性を活かした発展を目指していくことが求められていることから、行政が主導する画一的なまちづくりではなく、地域の実情に応じた住民主体のまちづくりや、NPO等の市民活動組織をはじめ、個人、地域団体、企業など地域を構成する各主体との協働、まちづくりを支える人材の育成、学んだ人材が活動・活躍することができる環境づくり・仕組みづくりが求められています。

エ 学ぶ環境の変化

インターネットや携帯電話などを利用した情報通信技術（ICT）が急速に進歩・普及し、あらゆる分野において、情報の多様化・高速化が進み、必要な情報を容易に取得したり、発信したりすることが可能となるなど、日常生活や仕事のあり方などに大きな影響を与えています。

これまで主流であった、講座や講演会形式から、多様な情報やネットワークを用いた通信教育、個人学習や電子メール、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）^{*3} などを通じた交流が可能となるなど、学習のあり方や学ぶ環境は多様化してきていることから、より多くの人に必要な学びを提供するための様々な手法の検討が求められています。

^{*3} 人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイトなどの総称

(2) 国・県等の動向

平成20年2月、中央教育審議会における答申（新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について）の中では、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視した学習への支援が必要であるとしており、学習した各個人がその成果を活用することで社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するとしています。

また、平成24年8月に公表された中央教育審議会第6期生涯学習分科会における「議論の整理（中間取りまとめ）」において、社会の変化の中で求められるものとして、「個人の自立^{※4}に向けた学習」と「絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり」を掲げており、これらを実現するための社会教育が活発に行われるよう環境を醸成することが社会教育行政の役割であるとしています。

栃木県においては、平成23年3月、栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」を策定し、「学びをひろげる（学習機会の充実）」、「地域をつくる（地域づくり）」、「未来へつなぐ（人づくり）」を柱として「生涯学習によるとちぎ県民の「絆」づくり」を目指した各種施策が示されており、県民同士が助け合い、支えあう社会の実現のため、学びの成果を活かして地域づくりや人づくりに取り組む必要があるとしています。

本市においては、「宇都宮市地域教育推進計画」等を踏まえ、これまで子どもの健全育成や地域社会を支える人づくりに取り組んできましたが、さらなる地域教育の推進には、地域社会の牽引役となる大人の意識改革が必要であると考え、平成21年7月に市社会教育委員の会議に「今後の『成人教育』のあり方について」を諮問し、平成22年7月に「成人教育」の意義・役割や考え方、推進方策などについて答申を受けたところであり、「子どもの健全育成や地域の発展のためには、大人一人ひとりが社会人としての責務を自覚し、自ら意識を変えていくことが必要である。」としています。

^{※4} 一人ひとりがそれぞれの資質を踏まえ、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくこと

2 これまでの取組の成果と課題

本市においてはこれまで、生涯学習の基盤整備や環境整備に取り組み、平成20年度からは地域で学び、地域で育て、地域をつくる「宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、地域に貢献できる人づくりを進めてきました。

また、平成20年度には家庭の教育力の向上に向けた家庭教育支援の必要性などが再認識され、保護者自身の教育力の向上や社会全体で親としての成長を支えるため「宇都宮市親力向上支援プラン」を策定し、保護者の学習・交流機会の充実などに重点的に取り組んできました。

(1) 地域教育推進計画

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき各種施策・事業に取り組んできた結果、現れてきた成果や課題について、以下の通りまとめました。

基本目標1：一人ひとりが人間力を^{※5}を高め、さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。

基本指標1：地域活動等に参加している市民の割合

53.8%(H17)⇒56.6%(H23) 60.0%(H24 目標値)

- ・ 子ども情報センター事業、宮っ子ステーション事業、子ども読書活動など、子どもの体験活動に資する取組や団塊世代の地域デビュー促進、みやシニア活動センター事業、ふるさと子ども塾など、社会貢献活動や地域に目を向けた取組が進められています。
- ・ 地域を支える人材の育成や個人の社会性・適応力を伸ばす取組とともに、学んだ人材が地域活動に参加し、様々な場面でまちづくりの担い手として活躍できる環境を整備する必要があります。

基本目標2：家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。

基本指標2：地域の子どものために何らかの活動をしている市民の割合

25.1%(H19)⇒24.1%(H23) 40.0%(H24 目標値)

- ・ 学校支援ボランティアの育成と活動支援など地域の教育力を活かした学校支援のための人材育成が進み、魅力ある学校づくり地域協議会の活動などは活発化してきています。
- ・ 少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化が進展する中において、地域活動者の固定化などがみられることから、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成や家庭、学校、地域団体、企業、行政などの地域を構成する主体同士の連携による取組を進めていく必要があります。

^{※5} 自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力

基本目標3：一人ひとりが、自分にあったさまざまな学習や学習支援活動を行っています。

基本指標3：自分にあった学習の場や機会を得ることができていると感じている市民の割合 36.1%(H19)⇒39.4%(H23) 50.0%(H24 目標値)

- ・ 市民大学や地域教育メッセの充実など市民の主体的な学習活動に向けた支援や生涯学習センターの機能強化、人材かがやきセンターの開設、南図書館の開館など、人づくりを推進する基盤の整備が図られてきています。
- ・ 自分にあった学びの場を得られている満足度は高いとは言えない状況となっており、多種多様な学習の形式やテーマ・開催日時等の設定、学習情報の提供など、市民の学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の充実を図る必要があります。

(2) 親力向上支援プラン

「宇都宮市地域教育推進計画」の家庭の教育力向上にかかる「宇都宮市親力向上支援プラン」については本計画との関連が深いことから各種施策・事業の取組の成果と課題を以下の通りまとめました。

基本方針1：人とつながる場や機会の充実

- ・ 家庭教育サポーターの活動開始、各種事業を通じた地域の大人と児童の交流など、親同士、親と子、異世代間など様々な交流機会が充実してきています。
- ・ 引き続き交流を支える人材の育成や親同士がつながる場・機会を充実していく必要があります。

基本方針2：子育て期に応じた親学支援

- ・ 情報誌の発行、家庭の教育手帳の活用促進など、中高生から祖父母まであらゆる年代に応じた学習機会が提供されています。
- ・ 新たに親になった市民への親学支援、相談機能等の充実を図るとともに、子どもの成長に応じた家庭教育支援を継続していく必要があります。

基本方針3：組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築

- ・ 家庭教育支援センター機能の整備、学校や関係機関、企業、家庭教育支援団体との連携強化など、親力向上支援体制の構築が図られてきています。
- ・ 地域、学校等の関係機関や家庭教育支援団体、企業など地域社会を構成するあらゆる組織の連携強化など、地域社会総ぐるみの親力向上支援に向けた取組を進めていく必要があります。

基本指標：子育てが楽しいと感じる割合

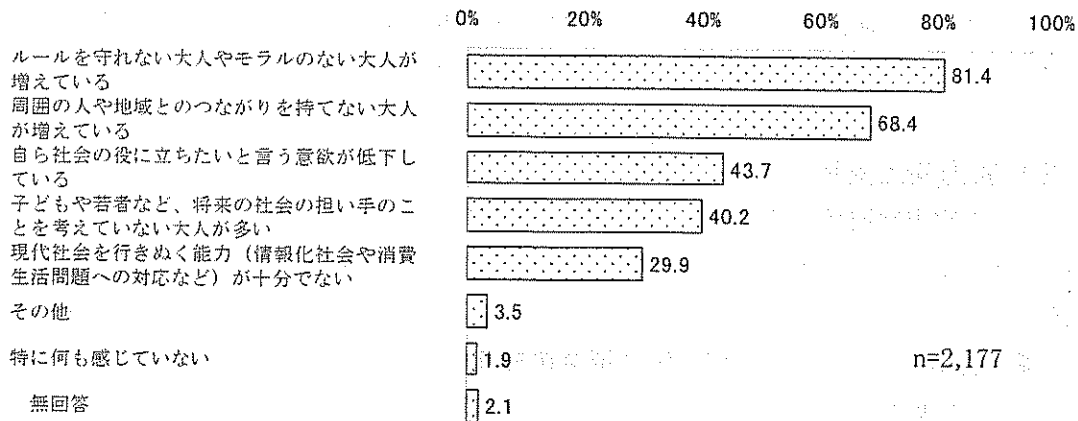
64.1%(H19)⇒71.0%(H24) 70.0%(H24 目標値)

3 市民意識調査の結果

ア 大人の問題について

今の大人に感じる問題として、「ルールを守れない大人やモラルのない大人が増えている」、「周囲の人や地域とのつながりを持ってない大人が増えている」との回答が多くなっています。

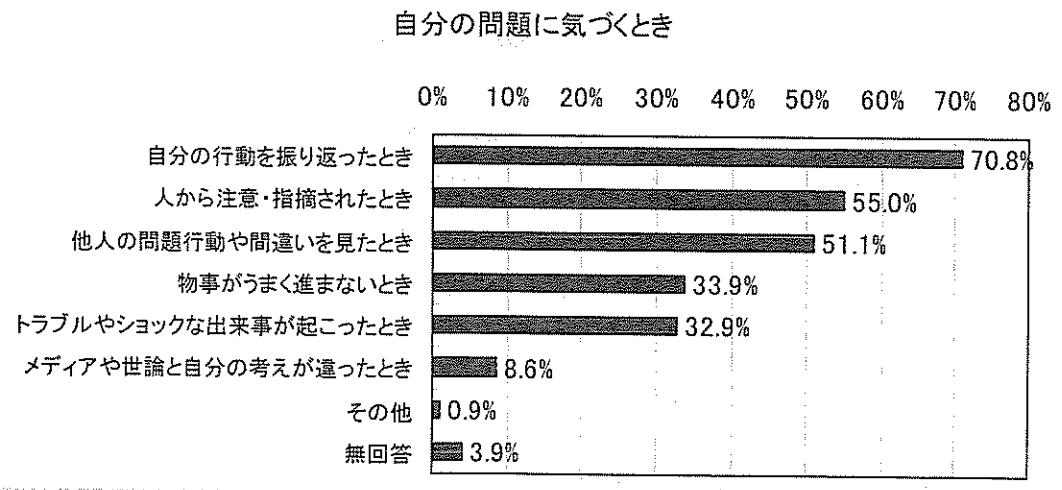
◆ 公共を意識する大人としての自覚やコミュニティに対する意識の醸成が必要



[宇都宮市 H23 宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

自分の問題や間違いに気づくときについて、「自分の行動を振り返ったとき」、「人から注意・指摘されたとき」、「他人の問題行動や間違いを見たとき」との回答が多くなっています。

◆ 自分の問題に気づくためには、自己の振り返りや他者との関係構築が重要

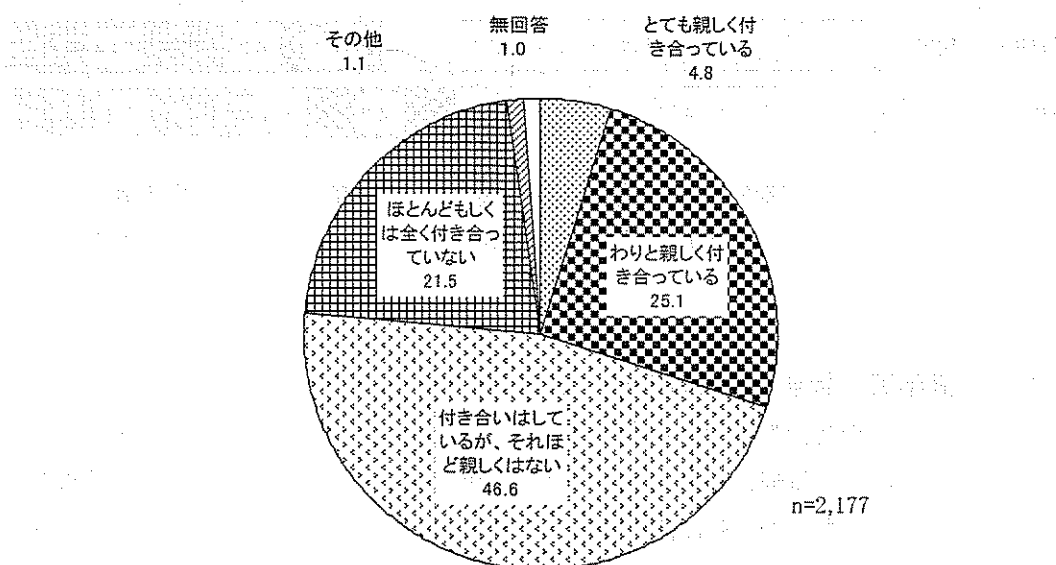


[宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

イ 近所づきあいについて

近所づきあいについて、「付き合いはしているがそれほど親しくはない」、「ほとんどもしくは全く付き合いがない」が合わせて6割以上となっています。

- ◆ 現代におけるコミュニティ意識の希薄化や他者からの干渉を避ける傾向があり、地域における絆の再生が必要

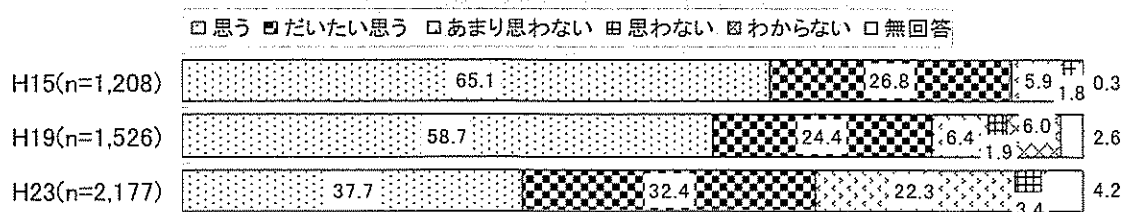


[宇都宮市 H23 宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

ウ 家庭・地域の教育力について

家庭の教育力の低下について、過去の市民意識調査との比較では、「思う」、「だいたい思う」と答えた市民の割合が平成15年度は91.9%、平成19年度は83.1%、平成23年度は70.1%となっており改善傾向にあります。

- ◆ 引き続き、家庭の教育力向上に向けた取組が必要



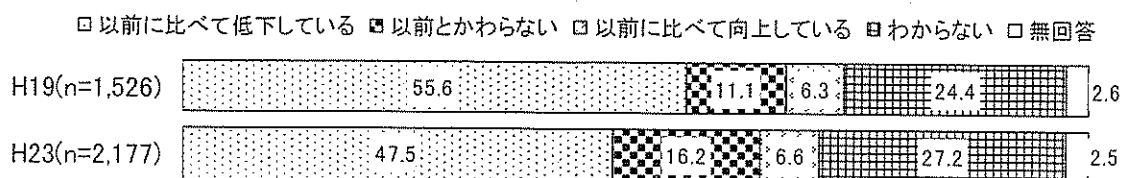
[宇都宮市 H15 教育に関する市民意識調査より]

[宇都宮市 H19 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

[宇都宮市 H23 宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

また、地域の教育力^{※6}の変化について、過去の市民意識調査との比較では、「以前に比べて低下している」と答えた市民の割合が平成19年度は55.6%、平成23年度は47.5%と低くなってきています。

◆ 引き続き、地域の教育力向上に向けた取組が必要



[宇都宮市 H19生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

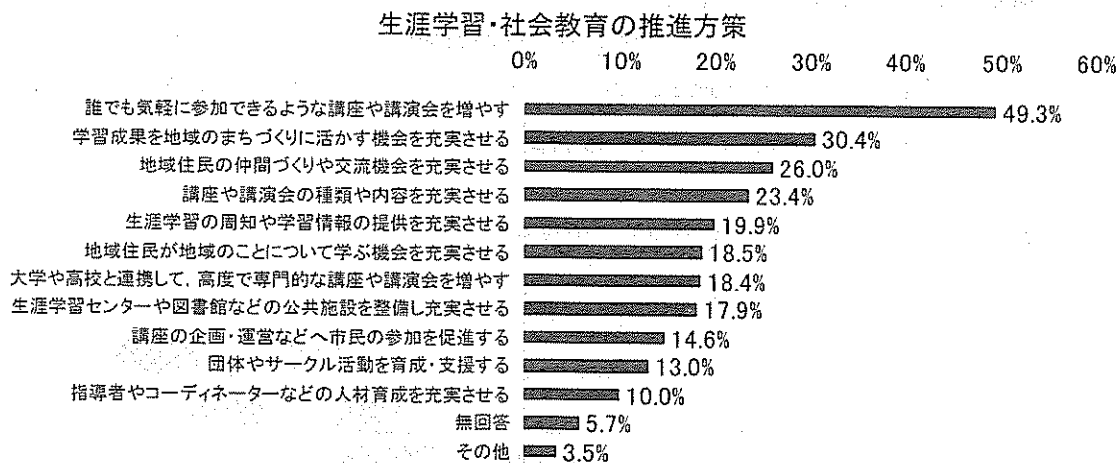
[宇都宮市 H23宇都宮の人づくりに関する市民意識調査より]

エ 生涯学習・社会教育の推進について

生涯学習や社会教育の推進のために力を入れることとして、「生涯学習センターなどで、誰でも気軽に参加できるような講座や講演会を増やす」、「学んだ成果や特技を、地域のまちづくりに活かすことのできる機会を充実させる」次いで、「地域住民の仲間づくりや交流機会を充実させる」などの回答が多くなっています。

◆ 気軽に参加しやすい学習機会の充実が必要

◆ 地域における、学習成果を活かす機会や交流機会等の充実が必要



[宇都宮市 H23生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

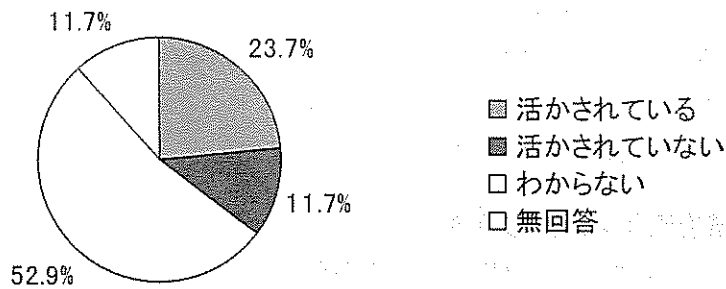
※6 地域社会の持続的な発展に必要となる、地域住民の「豊かな人間性」や「社会の構成員としての規範意識」などを育む、地域の総合的な力

オ 学習成果の活用について

生涯学習が活かされているかどうかについて、「わからない」が最も多く、「活かされていない」と合わせると、6割以上の人に学習成果が活かされている実感が無いという否定的な結果となっています。

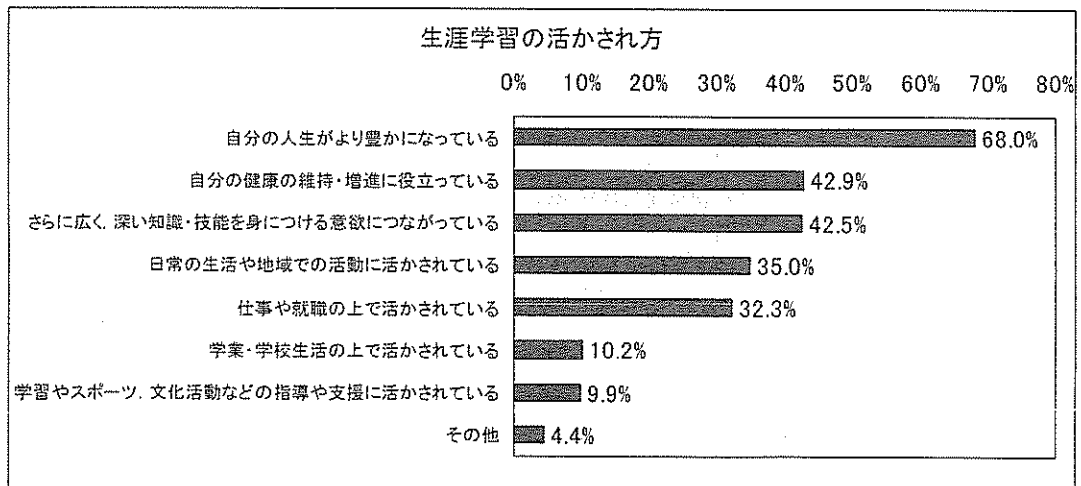
- ◆ 学習成果を活かす機会の創出や学習成果の活用に対する意識の醸成が必要

生涯学習が活かされているか



また「活かされている」と答えた人の生涯学習の活かされ方については、「自分の人生がより豊かになっている」、「健康の維持・増進」、「さらなる学習意欲へのつながり」などの回答が多く、活かされている範囲としては個人で完結する形で活用されている割合が多くなっています。

- ◆ 学びを通じ、人と人とのつながりや、地域の活力向上を図っていくことが必要



[宇都宮市 H23 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より]

4 今後の地域教育推進の課題

社会情勢の変化，国・県の動向，宇都宮市における取組の成果と課題，市民意識調査の結果などから導き出された今後の地域教育推進の課題は以下の通りです。

(1) 学びによる人間力の向上

社会環境が激しく変化する中，地域住民一人ひとりが，変化に柔軟に対応し力強く生きていくためには，学ぶことや人とつながることにより人生をより豊かなものとし，こうした中で個人の社会性や適応力など，人間力を高めることのできる学習環境を整える必要があります。

- ・ 学びに向けた意識醸成が必要
- ・ 参加しやすい学習環境が必要
- ・ 仲間づくりや交流機会の充実が必要
- ・ 社会性や適応力を高める学習機会が必要

(2) 地域を支える人材の育成

人々の生活様式や価値観などが多様化する中，地域の実情に応じた住民主体のまちづくりを進めていくためには，地域社会の様々な場面で活躍できる人材やまちづくりの主体となる人材の育成を進めていく必要があります。

- ・ 地域社会やまちづくりを支える人材の育成が必要
- ・ 地域課題等に関する学習の充実が必要

(3) 地域を構成する各主体の支援，連携強化

地域におけるコミュニティ意識の希薄化が進む中，人や地域の絆を再生し，地域の力を高めていくためには，地域を構成する主体である家庭，学校，地域団体，企業などの学習・教育活動に対する支援や相互の連携強化を図る必要があります。

- ・ 学校・家庭教育支援の充実が必要
- ・ 地域社会全体による教育活動支援が必要
- ・ NPOや市民活動団体などとの協働が必要
- ・ 企業との連携による取組が必要

(4) 地域における学習成果の活用の促進

少子高齢化や人口減少など，地域の活力低下が懸念される中，持続可能な地域社会を構築するためには，地域における学習成果の活用を促進する必要があります。

- ・ 活動へのきっかけづくりが必要
- ・ 学習成果を活かす機会の充実が必要
- ・ 学んだ人材が活動できる循環を促す仕組みづくりが必要

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「今後の地域教育推進の課題」として抽出した4つの課題を整理統合し、導き出された本計画の目指す姿を「基本理念」として以下の通り定めます。

『学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。』

○ 学びを通して個人の人間力を高めます。(人づくり)

「学びを通して、豊かな人間性と人と人の絆を育み」は課題の「学びによる人間力の向上」に対応し、豊かな人生を送るための学びや、人とつながることの喜び、絆の再生などを通して、個人の人間力を高めます。

○ 地域の教育やまちづくりを地域ぐるみで支えます。(絆づくり)

「地域ぐるみによる教育活動やまちづくりを支える」は課題の「地域を支える人材の育成」、「地域を支える各主体の支援、連携強化」に対応し、地域ぐるみで、子どもを育てることやより良い地域社会のために考え行動することができるよう、地域における各主体の連携を強化するとともに、そのための人づくりに取り組みます。

○ 学ぶことを通じて地域で活動できる仕組みをつくります。(地域づくり)

基本理念全体として、課題の「地域における学習成果の活用の促進」に対応し、学びを通して育んだ成果を活かして、地域ぐるみの教育活動やまちづくりを支える社会の実現を目指します。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、4つの課題を解決した状態を整理し、以降の通り「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標Ⅰ 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。(人づくり)

平成20年の中央教育審議会答申において、社会を構成し、運営するとともに「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」を伸ばしていくことが必要であると提言されています。

この「総合的な力」は、学校教育など人生のある一時期のみに身につけられるものではなく、生涯にわたる多様な学習経験を積む中で身につけられるものとされています。

こうしたことから、市民が自ら認識した課題を自らの手で解決し、豊かな生活を送っていくためには、一人ひとりが自ら積極的に学ぶことにより、人間力を高めていくことが重要であることから、本計画では、市民が個人の人間力を高めるため主体的に学習活動に取り組んでいくことを目指します。

基本指標① 学習活動をしている市民の割合

43.2%(H23)



48.4%(H29)

※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より

基本目標Ⅱ 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。(絆づくり)

社会経済環境の変化により、人々の生産活動と生活の場は分離が進み、地縁的な協働の必要性が減少したことで、地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、社会教育行政の事業展開に大きく関わる自治会、子ども会、婦人会、青年団等の地縁組織による伝統的な地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうしたことから、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出することへの支援が重要であることから、本計画では、市民が身近な場所で積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっていくことを目指します。

基本指標② 放課後子ども教室^{※7}に係る延べ地域活動者数

14,716人(H23)  37,438人(H29)

※ 宇都宮市行政評価より

基本目標Ⅲ 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。(地域づくり)

都市化や核家族化などによる価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会における人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されている一方、東日本大震災の影響もあって、個々人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら活力ある地域社会づくりに貢献していこうとする気運が高まっています。

こうした流れの中で、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、学習を通じて、社会全体の持続的な向上に貢献する「知の循環」が重要であることから、本計画では、市民が様々な場面で学習の活動と成果を地域社会づくりに活かしていくことを目指します。

基本指標③ 地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合

56.6%(H23)  60.0%(H29)

※ 宇都宮市生涯学習・社会教育に関する市民意識調査より

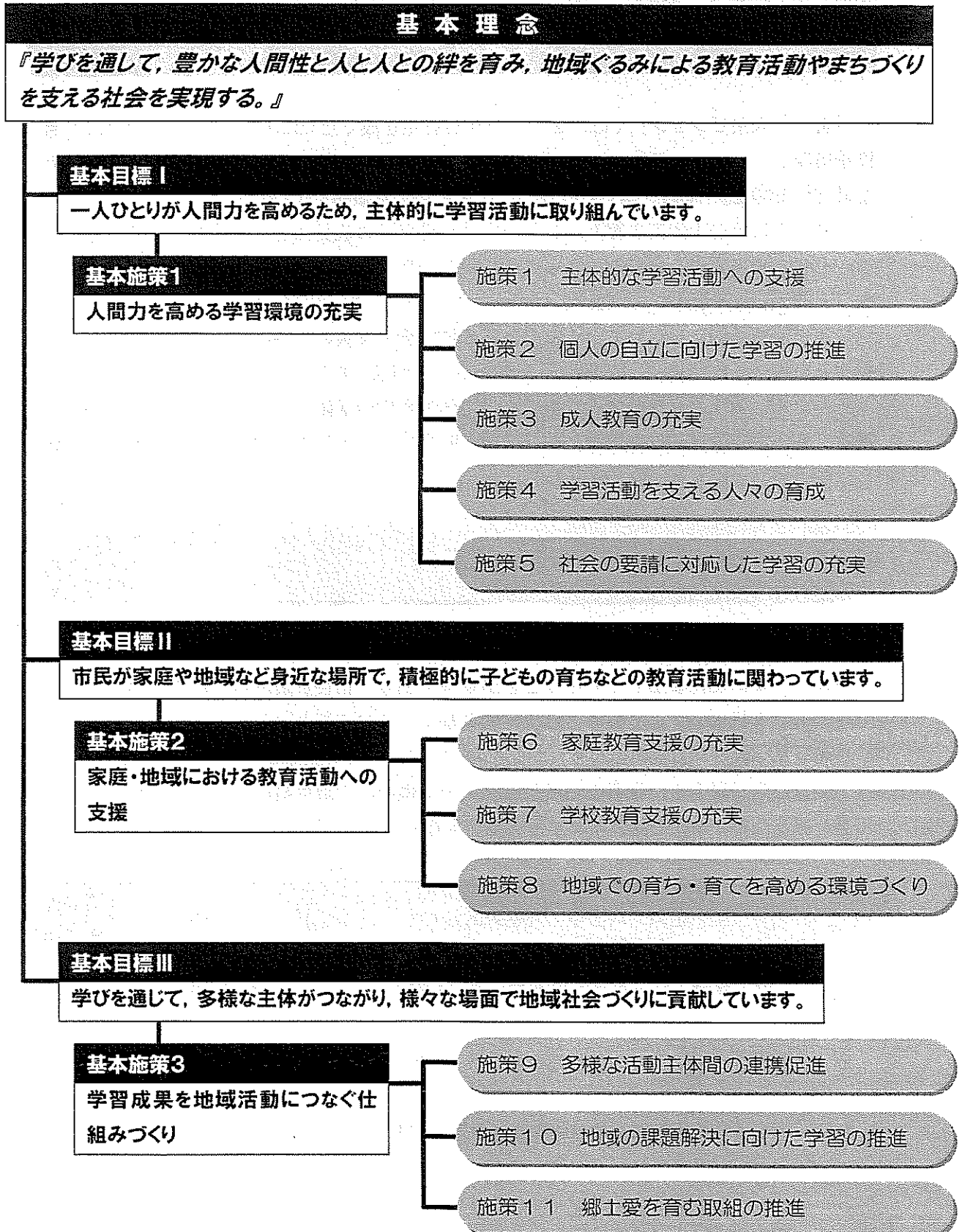
※7 すべての児童の健やかな育成を図るため、地域の方々の参画を得て、放課後における児童の安心安全な居場所を確保するとともに、参加児童が様々な体験を通して学びながら「生きるために必要な力」を身に付け、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行うもの

3 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本施策を代表する基幹的な事業や、基本施策の目標達成に向け、特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置づけます。

なお、「重点事業」には、本計画の目指す姿として掲げた「基本理念」の要素である「人づくり」、「絆づくり」、「地域づくり」に関連が深く、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を位置づけるものとし、基本指標の達成に向け目標値を設定し、積極的に推進していきます。

4 計画の体系



第4章 施策の展開

まちの未来

基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

「宮っこ未来ビジョン」では、21世紀社会を生き抜くために求められる力として、「目標を実現しようとする意欲・態度」「学ぶ力、創造する力」「広い心、共生の精神」「決まりを遵守する態度」「健康・体力」の5つの資質や能力を設定しています。

このように自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力を「人間力」と位置づけています。

今後とも持続的に発展していく魅力ある地域社会の実現のためには、社会を構成し、運営する市民一人ひとりが、「人間力」を高めることが求められています。

そのため、個人の興味や関心に基づく「主体的な学習活動」への支援は継続しつつ、今後は「個人の自立に向けた学習」や「学習活動を支える人材の育成」、「社会の要請に対応した学習」などの充実に取り組みます。

施策1 主体的な学習活動への支援

地域社会を構成する市民一人ひとりの、「人間力」を高めるためには、まずより多くの市民に学習活動に参加してもらうことが重要であり、市民意識調査の結果においても、社会教育を推進していくためには気軽に参加できる講座等の充実が必要であるとの回答が多く見られ、学習機会の企画において参加しやすさへの対応が求められています。

多様な学習機会や、学習者や活動者との交流機会、学習情報提供・学習相談などの充実を図るなど、市民の主体的な学習活動を支援するための施策・事業を実施します。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|---------|------------------------|-------|--------|
| 1 重点 | 生涯学習センター事業への参加促進【継続】 | 生涯学習課 | 35 |
| 2 | 市民ニーズに応じた学習機会の提供【継続】 | 生涯学習課 | 35 |
| 3 | 学習情報提供事業・学習相談事業の充実【拡充】 | 生涯学習課 | 35 |

| | | | |
|---|---------------------------------------|-------|----|
| 4 | 市民大学の実施【継続】 | 生涯学習課 | 35 |
| 5 | 地域教育メッセの実施【継続】 | 生涯学習課 | 36 |
| 6 | 読書環境の充実【拡充】 | 中央図書館 | 36 |
| 1 | ICTの導入の促進【拡充】 | 中央図書館 | 36 |
| 2 | 子どもの読書活動の推進【継続】 | 中央図書館 | 36 |
| 3 | 図書館の環境整備の推進【新規】 | 中央図書館 | 36 |
| 7 | 図書館レファレンス ^{※8} サービスの活用促進【拡充】 | 中央図書館 | 36 |

重点事業の目標値

事業番号1 生涯学習センター事業への参加促進

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|-------------------------|---------|---------|
| 全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数 | 23,582人 | 24,670人 |

施策2 個人の自立に向けた学習の推進

市民一人ひとりが多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に生きていくためには、一人の人間として、主体的に自らの課題を認識し、そして自ら解決していく力が必要となっています。

そのため、身近な生活課題の解決につながる講座や青少年の社会参加に向けた取組など個人の自立に向けた学習を推進します。

| 事業番号 | 事業・取組等【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|----------------|------------------|-------|--------|
| 8 重点 | 生活課題解決型講座の充実【拡充】 | 生涯学習課 | 37 |

^{※8} 利用者の求めに応じて、情報や資料を提供することにより援助すること

| | | | |
|----|------------------------|-----------------|----|
| 9 | 子どもの体験活動・体験学習機会の充実【拡充】 | 子ども未来課 生涯学習課 | 37 |
| 10 | 青少年活動センター事業の充実【拡充】 | 子ども未来課 | 37 |

重点事業の目標値

事業番号8 生活課題解決型講座の充実

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|-------------------------|--------|--------|
| 全生涯学習センターにおける生活課題解決型講座数 | 70講座 | 80講座 |

施策3 成人教育の充実

市民意識調査では、今の大人に感じる問題として、ルールを守れない大人やモラルのない大人、周囲の人や地域とのつながりを持ってない大人が増えているとの回答が多く、大人自身の気づきや意識の変容が求められています。

地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人のお手本となる魅力ある大人となれるよう、大人として必要なモラル・マナー、人とつながるためのコミュニケーション力、社会規範に対する意識などを養成する施策・事業に取り組みます。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|-----------------|-------------------------|-------|--------|
| 11 重点 | 大人に対する人づくり啓発事業の実施【拡充】 | 教育企画課 | 37 |
| 12 | 大人のためのモラル向上の学習機会の充実【拡充】 | 生涯学習課 | 38 |
| 13 | コミュニケーション力向上事業の実施【継続】 | 生涯学習課 | 38 |

重点事業の目標値

事業番号 11 大人に対する人づくり啓発事業の実施

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|-----------------|--------|---------|
| 人づくり啓発イベントの来場者数 | 8,000人 | 10,000人 |

施策4 学習活動を支える人々の育成

市民の生活スタイル・ニーズが多様化する中、魅力的な地域社会を築くためには多様な市民活動を支える人々を育成することが求められています。

市民それぞれが持っている特性や培ってきた知識・経験を活かして地域における学習活動の推進に関わることは、住民主体の地域づくりに寄与するとともに、自己の気づきや学びを自分自身の成長にとどめず多くの人に伝え、他者の学びを支援することにより、自らの新たな気づきや更なる成長にもつながることから、意欲をもって地域で活躍できる学習活動の推進に向けた人々の育成に取り組みます。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|-----------------|----------------------|-------|--------|
| 14 重点 | 社会教育主事の養成・活用促進【拡充】 | 生涯学習課 | 38 |
| 15 | 家庭教育サポーター養成事業の実施【継続】 | 生涯学習課 | 38 |
| 16 | 学校支援ボランティア講座の実施【継続】 | 生涯学習課 | 39 |
| 17 | 生涯学習コーディネーターの育成【継続】 | 生涯学習課 | 39 |

重点事業の目標値

事業番号 14 社会教育主事の養成・活用促進

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|--------------|--------|--------|
| 社会教育主事有資格職員数 | 50人 | 70人 |

施策5 社会の要請に対応した学習の充実

社会情勢が激しく変化中、地域社会が抱える課題も多様化・複雑化してきており、社会的な課題に対する新しい知識・情報などについて学習することが必要となっています。

社会の要請として必要性が高まっているテーマについて学習することは、明るく豊かな社会の創造に寄与する総合的な力を身につけることにつながることから、関係行政部局等と連携・協働しながら、学習機会の充実に向けた施策・事業に取り組みます。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|----------|---|------------------|--------|
| 18 重点 | 社会の要請に対応した講座の実施【継続】 | 生涯学習課 | 39 |
| 1 | ワーク・ライフ・バランス ^{※9} の理解に向けた学習の推進【拡充】 | 男女共同参画課 | 39 |
| 2 | 人権教育の推進【継続】 | 生涯学習課 男女共同参画課 | 39 |
| 3 | 国際理解教育の推進【継続】 | 生涯学習課 国際交流プラザ | 40 |

※ 「社会の要請に対応した講座の実施」については、現状において、市民に共通性の高いテーマを計上していますが、社会の要請については、社会情勢により変化することから、「社会の要請の高まりへの対応」(P31)により取り組んでいきます。

重点事業の目標値

事業番号18 社会の要請に対応した講座の実施

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|--------------------------------|--------|--------|
| ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた講座等への延べ参加人数 | 189名 | 430名 |

※9 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭や地域における教育力の低下が憂慮されており、こうした社会においては、家庭・学校・地域の連携により、地域ぐるみで子どもの育ちなどの教育活動を充実していくことが求められています。

市民が家庭や地域など身近な場所で積極的に子どもの育ちに関われるよう、「家庭教育の支援」、「学校教育との連携」や家庭や学校を含む地域における教育活動への支援に取り組みます。

施策6 家庭教育支援の充実

地域における人づくりの基礎となる家庭の教育力について、市民意識調査の結果などにおいては、家庭の教育力が低下していると感じている市民の割合は依然として高い数値を示しています。親子の育ちを支える人間関係の弱まりや、社会情勢の変化等により、現代は、「家庭教育が困難な社会」となっていることから、その対応が求められています。

このような社会においては、これまでの家庭教育支援はもとより、より幅広く、親学や家庭教育支援の輪を広げていく必要があることから、家庭教育支援の充実に向けた施策・事業に取り組みます。

| 事業番号 | 事業・取組等【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|-----------------|--------------------|-------|--------|
| 19 重点 | 「親学」の推進【拡充】 | 生涯学習課 | 40 |
| 20 | 家庭教育支援講座の実施【継続】 | 生涯学習課 | 40 |
| 21 | 家庭教育サポーターの活動支援【継続】 | 生涯学習課 | 40 |

重点事業の目標値

事業番号19 「親学」の推進

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|-------------|--------|---------|
| 親学出前講座の実施回数 | 102回 | 実施回数を維持 |

施策7 学校教育支援の充実

家庭教育の支援とともに、社会教育行政の役割となっている学校教育との連携については、地域の学び舎である学校を地域ぐるみで支援していくことが必要となっています。

地域の教育力を活かして学校を支援することで、学校における子どもの教育環境が充実するとともに、学校支援に参加した地域の大人も子どもとともに学び、気づき、さらなる活動につながっていくことが期待されることから、学校教育の充実、家庭・地域の教育力の向上に資する学校教育支援の充実に向けた施策・事業に取り組みます。

| 事業 番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編 参照頁 |
|-----------------|--------------------------|-------|------------|
| 22 重点 | 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援【継続】 | 生涯学習課 | 41 |
| 再掲 | 学校支援ボランティア講座の実施【継続】 | 生涯学習課 | 39 |
| 23 | 「街の先生」事業の推進【継続】 | 学校教育課 | 41 |

重点事業の目標値

事業番号22 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|----------------------------|--------|--------|
| 魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数 | 807回 | 930回 |

施策8 地域での育ち・育てを高める環境づくり

地域の教育力を高めていくためには、大人も子どもも地域や社会とのつながりや関わり合いを持ち、「学び合い、支え合う」地域の絆づくりが必要となっています。

そのため、地域ぐるみで子どもの育ちを支える環境づくりに取り組むとともに、子育て中の親を含めた地域の大人も子どもとともに学び・育つための環境づくりに向けた施策・事業に取り組みます。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|----------|----------------------|-----------------|--------|
| 24 重点 | 宮っ子ステーション事業の充実【拡充】 | 生涯学習課 | 41 |
| 再掲 重点 | 「親学」の推進【拡充】 | 生涯学習課 | 40 |
| 25 | 地域教育力向上啓発事業の充実【拡充】 | 生涯学習課 | 41 |
| 26 | 地域子育て支援拠点事業の推進【継続】 | 保育課 | 42 |
| 27 | 青少年の居場所づくり事業の充実【継続】 | 子ども未来課 | 42 |
| 28 | 市民総ぐるみの環境点検活動の推進【継続】 | 生活安心課 子ども未来課 | 42 |

重点事業の目標値

事業番号24 宮っ子ステーション事業の充実

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|----------------|--------|--------|
| 宮っ子ステーション実施校区数 | 29校区 | 66校区 |

基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

本市においては、これまで、「学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える『人づくり』を進める」を基本理念とした「第1次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、地域に目を向けた学習機会の充実と地域教育を推進するための基盤の整備に取り組んできました。

今後は、こうした環境を活かした継続的な人づくりに取り組むとともに、人と人、学びと活動を「つなぐ」ことが必要な段階を迎えています。

そのため、学習活動とその成果を社会につなげ、社会全体の持続的な向上に貢献する「知の循環型社会」の構築を目指し、地域貢献意欲を高める郷土愛の醸成や地域についての学習など、学習成果^{※10}を地域活動につなぐ仕組みづくりに取り組みます。

施策9 多様な活動主体間の連携促進

学習活動やその成果を活かした地域における活動を促進するためには、活動の場となる地域の多様な活動主体間の連携が必要となっています。

そのため、学んだ人材が学習成果を活かす機会にめぐり合えるよう、各主体の活動につなぐ仕組みや活動に参加するきっかけづくりなどに取り組むとともに、地域の企業や市民活動団体などの連携・協働の促進に向けた施策・事業に取り組みます。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|----------|----------------------|---------------------|--------|
| 29 重点 | 人材バンクの構築【新規】 | 生涯学習課 みんなでまちづくり課 | 42 |
| 30 重点 | まちづくりセンター事業の推進【継続】 | みんなでまちづくり課 | 43 |
| 31 | 企業の教育力の活用支援事業の実施【新規】 | 生涯学習課 商工振興課 | 43 |
| 32 | 社会教育関係団体との連携【継続】 | 生涯学習課 | 43 |
| 33 | みやシニア活動センター事業の実施【継続】 | 高齢福祉課 | 43 |

※10 この計画における「学習成果」とは、講座等で学んだ知識はもとより、技術、経験、人とのつながり、様々な活動から得る学びなどを幅広く含むもの

| | | | |
|----|--------------------|---------|----|
| 34 | 地域スポーツクラブの育成支援【継続】 | スポーツ振興課 | 44 |
|----|--------------------|---------|----|

重点事業の目標値

事業番号29 人材バンクの構築

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|------------|--------|--------|
| 人材バンクの登録者数 | 320人 | 728人 |

※ 登録者数の現状値については、現状の生涯学習情報提供システム「マナビス」の講師登録者数

事業番号30 まちづくりセンター事業の推進

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|-----------------------|--------|--------|
| まちづくり活動へ繋がる講座等の延べ参加人数 | — | 500人 |

施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進

地域住民の社会参画や地域貢献意欲の高まりを学習や活動に結びつけ、主体的なまちづくりを進めていくためには、地域住民が学習を通じて、地域に対する課題意識を持つことが重要です。

そのため、地域住民が自らの住む地域について理解し、魅力や課題に気づくための学びやその課題を解決するための学びを提供するなど、地域の課題解決に向けた実践的な学習を推進します。

| 事業番号 | 事業・取組等 【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|-----------------|-----------------------|---------------------|--------|
| 35 重点 | 地域学講座の実施【新規】 | 生涯学習課 みんなでまちづくり課 | 44 |
| 36 | 地域課題解決学習プログラムの構築【新規】 | 生涯学習課 みんなでまちづくり課 | 44 |
| 37 | 地域かがやきプロジェクト事業の推進【拡充】 | 生涯学習課 | 44 |

| | | | |
|----|------------------------|-----------------|----|
| 再掲 | 市民総ぐるみの環境点検活動の推進【継続】 | 生活安心課 子ども未来課 | 42 |
| 再掲 | 図書館レファレンスサービスの活用促進【拡充】 | 中央図書館 | 36 |

重点事業の目標値

事業番号35 地域学講座の実施

| 指標名 | 平成23年度 | 平成29年度 |
|---------------------|--------|--------|
| 地域学講座を実施する生涯学習センター数 | — | 18センター |

施策1-1 郷土愛を育む取組の推進

学習活動やその成果を活かした地域活動を促進するためには、まず、自らの住む地域の歴史や文化、産業など、地域の特性を知り、地域に愛着と誇りを持つことが必要です。

そのため、地域貢献意欲の基盤となる、郷土愛を育む施策・事業を推進します。

| 事業番号 | 事業・取組等【事業区分】 | 担当課 | 資料編参照頁 |
|----------|--------------------------|---------------------|--------|
| 再掲 重点 | 地域学講座の実施【新規】 | 生涯学習課 みんなでまちづくり課 | 44 |
| 38 | 宇都宮伝統（ふるさと）文化継承事業の推進【継続】 | 文化課 | 45 |
| 39 | 成人式における地域交流事業の推進【継続】 | 生涯学習課 | 45 |

第5章 計画の推進

本計画をより実効性のあるものとするため、行政内部の推進体制を整備するとともに、地域の住民や企業、各種団体などとの連携により、効果的に計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

全庁をあげて地域教育を推進していくため、本市における生涯学習の推進方策の検討や、関連施策の総合化などの役割を担う「宇都宮市生涯学習推進本部」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行っていきます。

また、進捗状況については、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取します。

2 社会の要請の高まりへの対応

市民が心豊かに安心安全な市民生活を送るためには、激しく変化する時代の潮流の中で、必要性の高まっているテーマについて知識等を得ることが必要であり、社会教育行政としては社会の要請に即応した学習機会を提供していく役割があります。

そのため、「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会の要請として必要性の高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努めます。

3 生涯学習振興行政との関係

教育委員会や市長部局など本市が実施する生涯学習に資する事業（本計画の事業を含む。）を総合的に推進する生涯学習振興行政については、「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

なお、生涯学習振興事業一覧を本計画書参考編62ページに示します。

4 計画の推進体制

本計画に位置づけられている施策・事業は、行政だけで実施できるものではなく、市民、家庭、学校、企業、市民団体などの様々な主体と協力しあいながら取り組むことが必要です。

こうしたことから、より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図ります。

地域教育推進計画の推進体制イメージ

